



GTR

Transformative Chem-Bio Research
Nagoya University

名古屋大学基金

特定基金博士課程人材育成支援事業：
卓越大学院 GTR 基金

ご支援のお願い

ご挨拶

名古屋大学卓越大学院トランスフォーマティブ化学生命融合研究大学院プログラム（GTR）は、2018年に日本学術振興会・卓越大学院プログラム事業に採択された5年一貫の博士課程学位プログラムです。社会の持続的な発展を担う人材として、年間30名の「異なる分野間の融合領域を開拓し、未来の知を創出できる研究人材」の育成を目指して活動しております。

GTRでは、高度な専門性や、幅広い知識の養成を目的としたコースワークの実施の他に、特徴的な取り組みとして、履修生が融合研究を提案し、それを異分野環境でかつ異なる分野の指導者（ダブルメンター）のもとで実施する機会の提供、異分野の研究者・学生が同じ空間を共有するミック斯拉ボの設置、および研究マッチングの実施を進めています。まだプログラムが始まって1年ではありますが、これまでに履修生より提案された融合研究は70件に上り、内57%が学外の研究機関（内国外10%）、9%が企業の研究者を指導者とした提案となっております。これらの融合研究の実施を通して、プログラム履修生が融合分野を切り拓く力（真の研究突破力）を獲得し、学术界だけでなく、産業界をリードする人材として世界へ飛翔することが期待されます。

このような人材の育成には、履修生への継続的な教育的支援および経済的支援が必須です。しかし、現在、政府から得られる財源のほとんどが時限付きの財源であり、卓越大学院プログラムによる補助金額も年々減額し令和7年度以降で終了する予定となっております。GTRが継続的かつ安定的に十分な活動を継続するためには、学生への支援、活動に必要な資金環境の整備が必要不可欠となっております。

そのため、GTRの活動を広く皆様にご支援いただきたく、「卓越大学院GTR基金」を設立しました。皆様方におかれましては、この趣旨にご理解・ご賛同いただき、本支援事業へ格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

名古屋大学卓越大学院プログラム
トランスフォーマティブ化学生命
融合研究大学院プログラム

コーディネーター
山口 茂弘

卓越大学院GTR基金の概要

ご寄附いただいた特定基金は、その一部を名古屋大学基金として運営しますが、卓越大学院プログラム「トランスフォーマティブ化学生命融合研究大学院プログラム（GTR）」が行う事業の支援に活用させていただき、人材育成の一層の充実を図ります。

RA 雇用事業

プログラム履修生の資質を向上させることを目的として、教育研究に関する業務にRA（研究アシスタント）として雇用いたします。

融合研究支援事業

学外の研究者（ダブルメンター）との融合研究や国内外での研究発表を積極的に進進できるよう、旅費などの支援を行います。

授業料減免支援事業

学業・プログラム活動に専念できるよう、授業料減免支援を行います。

その他

その他GTRの活動に必要な経費として活用いたします。



特定基金の管理運営方法

学内のGTR実行委員会メンバーで構成する「卓越大学院GTR基金運営委員会」において事業計画などを審議し、その決定に従って特定基金を管理運営いたします。

ご協力をお願いしたい金額

本事業の趣旨をご理解いただき、なにとぞ複数口のご協力をお願いいたします。毎年入学しますGTR履修生への継続的な教育的支援及び経済的支援が必要ですので、継続したご寄附・ご支援をお願いいたします。土地の寄附、建物建築や機器などによる寄附、有価証券による寄附、遺贈による寄附など、多様な寄附形態も受け付けさせていただきます。

個人の皆様	
1口	10,000円
法人・団体の皆様	
1口	300,000円

お申し込み方法

■ 個人の皆様

ご寄附の方法は、以下の種類をご用意しております。いずれの場合も「博士課程人材育成支援事業：卓越大学院GTR基金」とご指定願います。

◆ 銀行・郵便局で振込用紙による方法

下記のお問い合わせ先までご連絡ください。振込用紙を送付させていただきます。

◆ クレジットカード、インターネットバンキング、ATM、コンビニによる方法

名古屋大学基金のHP (<https://fundexapp.jp/nagoya-u/exp/introduction.htm>) からお申し込み下さい。
<準備中ですので、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。>

■ 法人・団体の皆様

法人・団体の方は、インターネットから各種決済方法によりお申し込みいただけます。
また、納入依頼書をご希望の方もインターネットからお申し込みいただけます。

寄附金に対する税法上の優遇措置

ご寄附については、以下のような税法上の優遇措置があります。建物建築、機器などの現物寄附についても同様です。名古屋大学基金のHP (<http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/kikin/preferential/index.html>) もご参照ください。

■ 個人の皆様

◆ 所得控除

寄附金額（寄附金の合計が総所得金額等の40%を上回っている場合は、総所得金額等の40%）から2,000円を除いた額について、所得控除を受けることができます。確定申告期間に、国立大学法人名古屋大学が発行した「寄附金額収書」を添えて税務署に申告してください。

◆ 個人住民税軽減

お住まいの都道府県・市町村の条例で、名古屋大学が「寄附金税額控除対象法人等」として指定された場合、寄附金額（寄附金の合計が総所得金額等の30%を上回っている場合は、総所得金額等の30%）から2,000円を除いた額に、次の率を乗じた税額が、寄附した翌年度の個人住民税から軽減されます。

※住所地の都道府県が指定した寄附金：4% 住所地の市区町村が指定した寄附金：6%（都道府県と市区町村双方が指定した寄附金の場合は10%）

お住まいの都道府県・市区町村の条例指定状況につきましては、各自治体にご確認ください。

■ 法人の皆様

法人税法第37条第2項により、寄附金全額損金参入を認められています。

ご寄附をいただいた方への特典

名古屋大学基金の特典 (<http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/kikin/honoring/>) に加え、本特定基金にご寄附いただいた方には、感謝の意を込めて以下の特典をご用意しております。なお、寄附金を分割納入いただいた場合、あるいは複数回ご寄附いただいた場合は、寄附金の合計額で顕彰いたします。

■ ご寄附をいただいた方々

卓越大学院プログラム「トランスフォーマティブ化学生命融合研究大学院プログラム (GTR)」ホームページにご芳名及び寄附額等を掲載させていただきます。(希望されない方は除きます。)

■ 30万円以上の寄附をいただいた方々

上記に加え、ご寄附された年度に開催します GTR 主催の行事 (成果報告会やセミナーなど) にご招待いたします。



お問い合わせ先

名古屋大学卓越大学院プログラム GTR 学生支援室
〒464-8602 名古屋市千種区不老町 理学部 B 館 217 室
TEL 052-789-2954
Mail: gtr@itbm.nagoya-u.ac.jp